

【返戻金制度】

当社は紹介により就職した求職者の方が、入社後 3 か月以内に求職者の方の都合により退職した場合は、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。
なお、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

入社より 1 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 50%を返戻
入社より 1 ヶ月超 2 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 30%を返戻
入社より 2 ヶ月超 3 ヶ月以内の退職の場合	成功報酬の 15%を返戻

許可番号：27－ユ－302923

事業所の名称：株式会社アイビック

住所：大阪市西区立売堀 1 丁目 1 番 1 号立売堀一番館 6 階